

## 一般財団法人熊本県社会保険協会 令和元年度事業計画

最大震度7を2度観測し震災関連死を含め267人が犠牲になられた熊本地震は、4月14日で発生から3年を迎えることとなります。今なお、1万8百戸の仮設住宅に2万4千5百名の方々に住まれ、住居及び道路並びに熊本城を始めとする文化遺産の爪痕も癒えていない現状です。

熊本の景気の動向も一時期回復に向かいましたが、復興需要が一巡し減速感も出ており、一日も早い完全復旧復興に向け、更に県民全員で力を合わせていく必要があります。

さて、現在の日本は高齢者の急増に直面しており、2025年からは生産年齢人口の急減という局面を迎えます。ライフスタイルも女性や高齢者の就業率が上昇するなど変化しており、長い老後期間を伴う「人生100年時代」に対応できる制度を構築することが社会保障の喫緊の課題となっています。

年金制度では、2017年に厚生年金保険料率の引き上げが完了し、一定の経済成長と高齢者の労働市場参加の促進があれば、現行の財政フレームで所得代替率50%を確保できる見通しが立ちました。今後は、物価・賃金上昇によるマクロ経済スライドを用いた年金水準の調整を本格化させ、持続可能性を担保することとなります。

また、医療保険制度においても高齢化による医療及び介護費用の増大に対応する改正が行われ、昨年度から施行された医療保険改革法により赤字体質の国民健康保険の運営主体が市区町村から都道府県へ移行されると共に、後期高齢者医療制度の財源を所得に応じた総報酬割で算出するなどの制度改正が実施されています。

日本年金機構及び全国健康保険協会に関しましては、発足から10年が経過し組織・事業運営の安定化から、新たな制度を推進する体制へと日進月歩で変革されています。

このような状況を踏まえ、当社会保険協会においても目まぐるしく変化する社会保険制度のさらなる普及・周知啓発事業及び会員事業所の健康経営に資する事業に寄与することを目的として本年度の事業運営を図ることとします。

具体的には、協会事業を通じて、会員事業主及び被保険者の方々に制度への理解を深めてもらうため、従前にも増した効果的かつ広範囲な広報事業を推進し、併せて、会員事業所からの幅広い要望に応える健康づくり及び福利厚生事業の充実を図ります。

また、当社会保険協会が抱える「各種事業の拡充」、「協会事業の周知」、「会員の確保」、といった課題の克服に向け、予算の有効活用を図りながら丁寧な事業運営を推進します。

具体的な事業である「広報事業」「講習会事業」「健康づくり事業」「福利厚生事業」の実施に当たりましては、日本年金機構各年金事務所、全国健康保険協会熊本支部、熊本県社会保険委員会、熊本県社会保険労務士会、熊本県栄養士会、さらに全国社会保険協会連合会等との密接な協力・連携を図りながら積極的に事業を展開していきます。

主な事業項目は次のとおりです。

### 1 社会保険制度の普及・周知啓発事業の展開

#### (1) 広報事業

- ① 「社会保険くまもと」の隔月発行・配付を行うとともに、親しみやすく読んでもらえるような掲載記事の内容充実に努めます。
- ② より使いやすい「社会保険の事務手続き（テキスト）」を会員事業所へお届けするとともに、講習会のテキストとして有効利用を図ります。
- ③ 会員特典の手引や独自チラシを活用し協会事業の周知啓発の徹底を図ります。
- ④ ホームページ、メールマガジンなど、インターネットを利用した広報を拡充します。

## (2) 講習会事業

- ① 事務担当者及び新規適用事業所向けの「社会保険事務講習会」を開催します。
- ② 事業所に直接赴いて行う「出前講習会」の利用拡大に努めます。
- ③ 退職間近のシニアを対象とした「シニアライフセミナー」と現役世代を対象とした「ライフプランセミナー」を開催します。

## 2 被保険者等の健康管理及び体育奨励並びに福利厚生事業等の実施

### (1) 健康づくり事業

- ① 健康づくりに効果的な屋外及び屋内のスポーツイベントを開催します。
- ② 熊本県社会保険委員会主催の各種スポーツ大会への支援協力を行います。
- ③ 保健師による事業所巡回健康相談・指導、生活習慣病予防健診の促進、疾病予防冊子の配付など直接的な健康づくりを実施するとともに、事業所からの要望に合わせた健康づくりの講習を行います。
- ④ 健康運動指導士による健康体操・健康づくり講習会（体力測定・健康づくり指導）の活用促進を目指します。
- ⑤ 管理栄養士による健康講話の利用拡大に努めます。
- ⑥ 紙上ウォーキングへの参加者拡大を図ります。
- ⑦ 健康づくりDVDの幅広い活用に向けた取組みを強化します。

### (2) 福利厚生事業

- ① 日帰りバスツアーの実施などによるレクレーション事業を展開します。
- ② スポーツジム及び屋内外のレクレーション施設並びに宿泊施設などの優待事業を拡充し厚生面の充実を図ります。
- ③ プール・温泉券の無償配付や家庭用常備薬の割引斡旋などによる福利面の充実を図ります。

## 3 関係団体との協力・連携による事業の推進

- (1) 日本年金機構、全国健康保険協会、熊本県社会保険委員会、熊本県社会保険労務士会、熊本県栄養士会等との協力・連携による事業の推進並びに共催事業の展開を図ります。
- (2) 熊本県社会保険委員会との共催による社会保険事務講習会・ライフセミナーの実施並びに同委員会各支部における委員会活動への積極的な支援を行います。
- (3) 会員事業所の健康経営を確立するために、協会けんぽが行う特定健康診査や特定保健指導等の推進・健康づくり意識の醸成に向けた取組みに積極的に関わっていくとともに、協力・連携をさらに強化します。

## 4 課題の克服に向けた取組み等

- (1) これまでの事業を見直し取捨選択を図りながら、会員に魅力のある新規事業の拡充に取り組みます。
- (2) 協会事業の周知徹底を図ることにより、未加入事業所の会員確保対策に全力を挙げます。また、社会保険の新規適用事業所に対する講習会を実施し、更なる会員の確保に努めます。
- (3) 会費収納については、会員の理解と協力を求めて未納会員の解消に努めます。また、会費納入の利便性の向上を図るため、引き続き、口座振替の利用率50%以上を目標に取組みを強化いたします。
- (4) 予算執行に関しては、費用対効果の測定や効果的かつ効率的な予算の適正執行及び経費節減におお一層努めてまいります。